

マージン率等の公開資料

株式会社 YEP. s
【許可番号: 派 23-303445】

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

労働者派遣の実績及びマージン率等

令和7年度(6/2現在)		令和6年度(対象:令和5年11月～令和6年10月)		
派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
10	4	25,684円	16,014円	37.65%

マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
会社 運営 費用	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病予防検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等) 登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営経費を差し引いた利益

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育内容	対象となる 派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
導入教育	雇用時	OFF-JT	無償	有給
基礎教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
技能実習	派遣中	OJT	無償	有給
中堅教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
管理者教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 (株)YEP. s 人材事業部
電話番号 0565-42-8467

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- ・福利厚生
社会保険、有給休暇、定期健康診断 他

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和7年3月31日)
- ・協定労働者の範囲 (自動車開発業務 等)